

石井町得々情報

令和3年度版

・健康 ・長寿 ・福祉
・住民サービス ・お家のこと
については、裏面へ

子育て支援施策

【子育て支援課】 TEL:088-674-1623

- ・病児保育支援
病気中等の児童を家庭で保育できない場合、広域協定で保育を行います。
- ・在宅育児応援クーポン事業
在宅で育児をしている保護者を対象に、地域の様々な子育てサービスの利用料の支払いに使える「とくしま在宅育児応援クーポン」を交付しています。(交付要件あり)

【社会教育課】 TEL:088-674-7505

- ・放課後児童支援(学童保育)
昼間保護者のいない家庭の児童に安心して過ごせる場を提供します。

【学校教育課】 TEL:088-674-7505

- ・幼稚園預かり保育事業
降園後、家庭で保育できない幼児を預かります。
夏休み等の長期休業期間(春休みは年度中の入園前・卒園後)も幼稚園で預かります。
- ・幼稚園給食の実施
幼稚園児に対し給食を実施。保護者の負担軽減します。
- ・いい英語大好き事業
幼稚園・小学校を対象に英語の巡回指導を行っています。



【子育て支援課】 TEL:088-674-1623

- ・地域子育て支援拠点事業
乳幼児を子育て中の保護者に育児相談等の情報提供を行っています。
- ・入学支度金(支給要件)
(ひとり親に対して)小学校又は中学校入学時 **3万円**
- ・子どもはぐくみ医療費助成
0～3歳未満児の通院、0～6歳未満児の入院
(保険適用分) **無料**
3歳～18歳到達後最初の3月31日までの通院、
6歳～18歳到達後最初の3月31日までの入院
(1レセプト) **600円**
- ・多子世帯保育料補助
保育所・認定こども園に通う第2子以降の保育料
(第1子条件あり) **無料**

【健康増進課】 TEL:088-674-0001

- ・子育て世代包括支援センター事業
妊産婦や子育て中の保護者・家族の無料相談を行っています。
- ・新生児聴覚検査 **無料**
- ・歯科健診・フッ化物塗布
町内歯科医療機関で歯科健診及びフッ化物塗布を行っています。
対象児:生後8～9か月児(1人1回) **無料**

【健康増進課】 TEL:088-674-0001

- ・このとり応援事業(不妊治療)
 - 1年度目 1回につき **15万円** (上限)
 - 2年度目以降 **7.5万円** (上限)
- ・予防接種
 - 高校受験を控えた中学3年生のインフルエンザワクチン接種 **一部費用助成(上限額あり)**
 - 65歳以上の方の肺炎球菌ワクチン接種 **無料**
- ・ガン検診 **無料**
 - 胃がん検診(バリウム検査)
 - 胃がん検診(内視鏡検査)※50・60・70歳節目年齢該当者
 - 肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がん・前立腺がん検診
- ・肝炎検査 **無料**
 - B型・C型肝炎ウイルス
- ・特定健康診査 **無料**
 - 生活習慣病予防の健診(石井町国民健康保険加入の方)
- ・骨髄等移植ドナー助成制度
 - 骨髄等ドナー及び雇用主への費用助成を行っています。



健康

【住民課】 TEL:088-674-1114

- ・窓口業務時間延長サービス(要予約)
 - 業務時間内に来庁できない町民の方に対し、予約制により木曜日の窓口業務を延長します。
- ・婚姻記念品贈呈サービス
 - 石井町に婚姻届を提出された方に、「写真立て」をプレゼントします。
- ・出生記念品贈呈サービス
 - 石井町に出生届を提出された方に、お子様の誕生記念として「おむつケーキ」をプレゼントします。(生まれた子の住所が石井町に限る)



住民サービス

【建設課】 TEL:088-674-1117

- ・住まいのリフォーム応援事業
 - 自ら居住するための住宅改修 **20万円** (上限)
 - 多世帯同居等を開始する者の住宅改修 **30万円** (上限)
 - 空き家リフォーム助成事業 **50万円** (上限)

お家のこと

【環境保全課】 TEL:088-674-6842

- ・電気式生ごみ処理機等購入補助
 - 生ごみ減量化のため機械等購入補助 **3万円** (上限)
- ・粗大ごみ収集サービス
 - 独居老人・持ち込み手段のない方の粗大ごみを収集します。(住民課にも申請用紙があります。)

【危機管理課】 TEL:088-674-1171

- ・家具転倒防止対策推進事業
 - 地震発生時の事故防止策として、1世帯につき家具3個までを無料で固定します。
- ・木造住宅耐震化促進事業
 - 木造住宅の耐震化を進めるため、耐震診断・改修工事等に対して補助金を助成しています。

【長寿社会課】 TEL:088-674-6111

- ・高齢者外出支援事業(75歳以上自家用車を所有していない世帯、または外出することが困難な高齢者世帯)
 - タクシー券 **300円×20枚**
 - バス券 **100円×20枚**
- ・敬老祝金 88歳 **1万円** 100歳 **3万円**
- ・家族介護慰労金
 - 介護サービスを利用していない
 - 要介護4・5判定の在宅高齢者の家族 **10万円**

長寿

【福祉生活課】 TEL:088-674-1116

- ・犬・猫の避妊去勢手術補助
 - 1頭につき **5,000円** (申込期間あり)



福祉